

第2次北斗市総合計画

基本計画（素案）

基本計画の見方

基本目標 1 新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり

基本計画 1 企業誘致の推進と雇用の拡大

① 現状と課題

少子高齢化の進行や経済社会の国際化、技術革新などから、産業構造や就業形態が急速に変化している中、労働者に対する需要も変化してきており、既存の産業の枠組みを超えた新たな産業の創出など、地域の実情に合わせた雇用対策の重要性が高まっております。このような状況の中、本市を取り巻く環境は、北海道新幹線の開業によって、人やモノの動きは大きく変化しており、産業全体が活性化し、地域経済を持続的に発展させるとともに、新たな雇用の場を確保するため、豊かな自然環境や農水産物などの地域資源や北海道新幹線による高速交通拠点としての機能を活かした観光産業などの創出や企業誘致を推進する必要があります。

また、産業構造や就業形態が変化する中、安定して働ける雇用の場を確保するとともに、高齢者や女性の就業機会の拡充や若年者の就業意欲の高揚を図る必要があります。

②

- 民間事業所数・従業者数の状況（別紙表）
- 就業者数の推移（別紙表）
- 有効求人倍率の推移（別紙表）
- 季節労働者・出稼労働者の推移（別紙表）

③ 成果指標

No.	指標名及び説明	現状値	将来目標値
1	新函館北斗駅前地区の立地企業数と雇用増加数	企業立地数（物販店舗を含む） 26社 雇用人数 115名	企業立地数（物販店舗を含む） 50社 雇用人数 300名
2	新規開設事業所数と従事者数	H21～H25の新規開設事業所の年平均 事業所 40事業所/年 従事者 310人/年	新規開設事業所 事業所 50事業所/年 従事者 400人/年

[成果指標の現状値・将来目標値について]
1 新たに24社を誘致することとし、1社当たり7～8名の雇用増で目標設定
2 現状値は5年間の平均とし、5年間の中で最も開設の多かった年の事業所数を目標値として設定（経済センサスより）

④ 主要施策

1 企業誘致の推進

- ① 高速交通アクセスに恵まれた本市の立地環境を活かし、豊富な地域資源や労働力を活用できる企業誘致を推進します。
- ② 首都圏や北海道新幹線沿線でのPR活動や企業訪問、各種イベントを通じ、企業の立地動向と企業ニーズの把握に努めます。
- ③ 地域企業及び高等教育機関、試験研究機関などと連携し、企業ニーズに対応した支援策の充実を図ります。
- ④ 鉄道、空路、海路などの流通環境に恵まれた工業適地としての優位性に着目し、誘致可能な工業適地の把握と情報の提供に努めます。

2 新たな産業の創出

- ① 高速交通拠点としての機能を活かした観光産業をはじめ、地域資源を活用した新たな産業の創出を促進します。
- ② 各種支援制度のPRなどを通じて起業者の意欲を醸成するとともに、新規性及び創意性のある取組みを支援し、起業者の育成や市内での起業化を促進します。

3 雇用の拡大

- ① 函館公共職業安定所と連携し、求人情報の提供を行うとともに、企業誘致や新たな産業の創出などにより、雇用の拡大を図ります。
- ② 無料職業紹介事業の拡充を図り、一般失業者に加え、経験豊富な技術力を持つ高齢者をはじめ、女性や若年者の就業機会の確保・拡充に努めます。

4 就業意欲の高揚・労働力の向上

- ① 教育の場における職場体験やインターンシップの取組みを進め、若年者の就業意欲の高揚に努めます。
- ② 労働者の技能向上のため、各関係機関が実施する職業訓練などへの参加を促進します。

5 労働環境の充実

- ① 労働者の労働条件の把握、安定した労働環境を確保するための情報提供に努めます。
- ② 出稼労働者手帳の交付や健康診断の実施を促進するとともに、冬期間における就労対策事業、通年雇用促進支援事業を推進します。
- ③ 中小企業で働く労働者の退職後の生活の安定化のため、公的共済制度への加入を促進します。

<用語解説>
■観光産業＝旅行業、宿泊業、運輸業、飲食業、製造業など観光に関連する業種の総称をいいます。

①現状と課題

基本構想に掲げるまちづくりに向けた施策を推進するにあたり、社会情勢や地域を取り巻く環境、これまでの取組などをはじめとした基本計画ごとの本市の現状について把握し、分析を行うとともに、現在あるいは将来的予測も含めた課題について、記載しています。

②図表、用語解説

本市の現状について、より正確にわかりやすく理解するための図表や、専門用語などの解説を記載しています。

③成果指標

基本計画に掲げる施策の達成度を客観的に判断するため、成果指標としてその現状値と、計画の目標年度である平成39年度を基本とする将来目標値を設定しています。

④主要施策

基本計画を総合的に推進していくため、その構成要素となる主要施策に関する具体的な取組や個別事業の内容について記載しています。

1 基本計画の趣旨

(1) 目的

基本構想で描いた将来像を実現するために、各分野ごとに推進すべき施策を体系的に整理し、主要な個々の施策について示します。

主要な個々の施策については、市が主体となる施策に加え、国・道などの関係機関、さらには市民や団体が主体となる事業についても位置づけています。

(2) 構成

基本計画は、基本構想で掲げた4つの基本目標に基づき、それぞれの分野ごとの施策について、現状と課題、成果指標、主要施策で構成しています。

2 基本計画の期間

基本構想と同様に、平成30年度から平成39年度までの10年間とします。

3 北斗市創生に向けての重点テーマ

第2次北斗市総合計画では、全国的に喫緊の課題となっている少子高齢化と人口減少問題に対応し、平成27年12月に策定した北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略における4つの基本目標設定の考え方を踏まえ、北斗市の創生に向けて計画を戦略的かつ横断的に推進する特記事項として当面の「重点テーマ」を掲げるとともに、基本計画における主要施策の中から、計画全体の着実な推進をリードする「重点施策」を設定します。

重点テーマ1 企業誘致の推進と雇用の創出

新函館北斗駅周辺への企業誘致を積極的に進めていくことにより、企業立地による雇用の創出を図り、地域の賑わいを生み出すとともに、北海道新幹線による経済効果を市内全域に波及させ、地域経済の活性化につなげます。

総合戦略における数値目標(H31)【参考】
新規雇用増加数 400人

【重点施策】

- 基本目標1 — 基本計画1 企業誘致の推進と雇用の拡大
 - 主要施策1 企業誘致の推進
 - 主要施策2 新たな産業の創出
 - 主要施策3 雇用の拡大

- 基本目標3 — 基本計画14 都市計画の推進
 - 主要施策2 機能別土地利用の方針

重点テーマ2 交流人口の拡大と移住・定住の促進

交通拠点エリアとしての強みや本市の資源を活かした観光振興を推進し、交流人口の拡大を図るとともに、暮らしの利便性のほか、子育て支援をはじめとする福祉や教育の充実など、“ほくとの魅力”を積極的に情報発信するとともに、移住者支援や空き家の利活用などによる移住・定住を促進します。

総合戦略における数値目標(H31)【参考】
社会動態の均衡

【重点施策】

- 基本目標1 — 基本計画5 観光の振興
 - 主要施策1 観光資源の充実及び周遊観光の推進
 - 主要施策4 多様な交流の推進

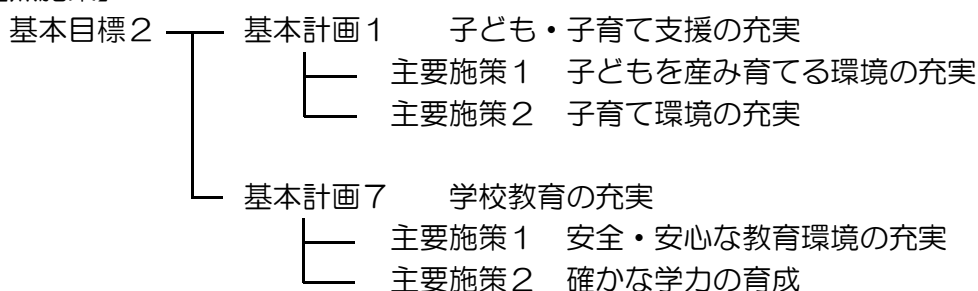
- 基本目標2 — 基本計画11 移住・定住の促進
 - 主要施策1 移住・定住の促進
 - 主要施策2 移住・定住の情報発信の強化
 - 主要施策3 住まい・仕事の支援

重点テーマ3 子育て支援と教育環境の充実

安心して子どもを産み育てることができる子育て環境と子育て支援体制の充実を図り、子どもの能力を引き出し、さらに高める教育環境をつくります。

総合戦略における数値目標(H31)【参考】
合計特殊出生率1.55

【重点施策】

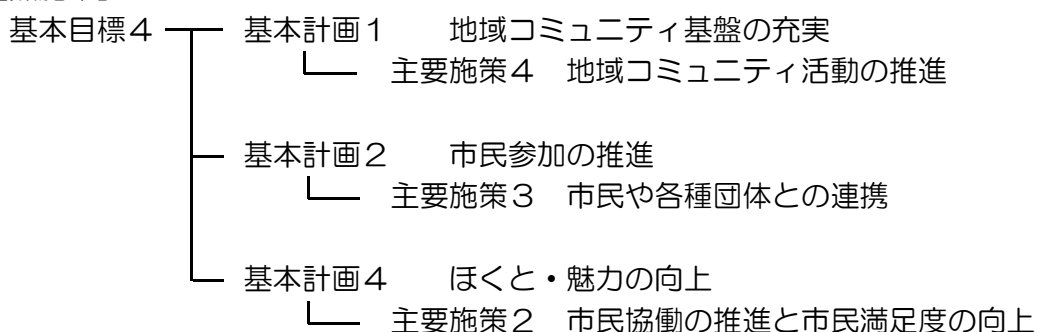


重点テーマ4 市民協働による誰もが誇れるまちづくり

地域のコミュニティ機能を維持・向上させ、市民参加と協働により、誰もが北斗市に住み続けたいと思い、誰もが誇れるまちづくりを進めます。

総合戦略における数値目標(H31)【参考】
人口 46,200人

【重点施策】



第2次北斗市総合計画 基本計画（素案）

基本目標1 新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり

基本計画	担当課	担当部会
主要施策		
1 企業誘致の推進と雇用の拡大	水産商工労働課	しごとづくり部会
1 企業誘致の推進		
2 新たな産業の創出		
3 雇用の拡大		
4 就業意識の高揚・労働力の向上		
5 労働環境の充実		
2 農林業の振興	農林課	
1 農業生産基盤整備の推進		
2 農業経営の安定化		
3 担い手の育成		
4 森林保全と森林整備の促進		
3 漁業の振興	水産商工労働課	
1 漁業経営の安定化		
2 つくり育てる漁業の推進		
3 水産物の消費と販路の拡大		
4 担い手の育成		
4 商工業の振興	水産商工労働課	
1 魅力ある商店街の形成		
2 商工業者の経営基盤の強化		
3 特色ある地域産業の創出		
4 起業の促進		
5 指導・支援体制の強化		
5 観光の振興	観光課	
1 観光資源の充実及び周遊観光の推進		
2 誘致宣伝の強化		
3 観光客受入体制の充実		
4 多様な交流の推進		
5 広域観光の推進		

基本目標2 誰もが幸せで輝くまちづくり

基本計画	担当課	担当部会
主要施策		
1 子ども・子育て支援の充実	子ども・子育て支援課	ひとづくり部会
1 子どもを産み育てる環境の充実		
2 子育て環境の充実		
3 子どもへの虐待防止の推進		
2 地域福祉の充実	社会福祉課	
1 助け合い支え合う活動の推進		
2 地域福祉活動を担う人材の育成		
3 ボランティア意識の醸成と活動団体の育成		
3 高齢者福祉、介護保険の充実	保健福祉課	
1 健康づくりの総合的な推進		
2 介護予防・日常生活支援総合事業の推進		
3 地域包括ケアシステムの推進		
4 障がい者(児)福祉の充実		
1 社会参加の促進		
2 自立の支援		
3 障害理解、権利擁護の推進		
5 保健予防、医療環境の充実	国保医療課	
1 特定健康診査、各種検診の受診率の向上		
2 国民健康保険事業運営の適正化		
3 医療費助成事業の推進		
6 生活困窮者に対する福祉の推進	社会福祉課	
1 生活相談・支援体制の推進		
2 生活困窮者の自立支援		
3 生活保護受給者の自立支援		
7 学校教育の充実	学校教育課	
1 安全・安心な教育環境の充実		
2 確かな学力の育成		
3 健全な心身の育成		
4 家庭・地域との連携・協働の推進		
5 社会を生きる力を育む教育の推進		
6 教職員の資質、能力の向上		
8 青少年の健全育成	市民課	
1 地域における社会の教育機能の推進		
2 青少年の保護・指導活動の推進		
3 いじめ防止の推進		
9 生涯学習の推進	社会教育課	
1 青少年の学習活動の充実		
2 成人の学習活動の充実		
3 高齢者の学習活動の充実		
4 学習機会の充実と情報提供		
10 文化、スポーツの振興	社会教育課	
1 芸術文化活動の振興		
2 文化財の保護と活用		
3 市民皆スポーツの実践		
4 スポーツ指導者の育成と活動内容の充実		
5 施設・設備の充実		
11 移住・定住の促進	企画課	
1 移住・定住の促進		
2 移住・定住の情報発信の強化		
3 住まい・仕事の支援		
4 茂辺地地区・石別地区の活性化		

基本目標3 安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり

基本計画	担当課	担当部会
主要施策		
1 防災対策の強化	総務課	まちづくり部会
1 防災・減災対策の推進		
2 防災意識の高揚		
3 地域における防災力の向上		
4 総合的な防災体制の充実		
2 消防、救急体制の強化	消防	
1 消防力の強化		
2 救急・救助体制の強化		
3 予防対策・意識啓発活動の推進		
3 交通安全、防犯、消費者被害対策	総務課	
1 安全な交通環境の整備		
2 市民総ぐるみの交通安全運動の推進		
3 市民総ぐるみの防犯対策の推進		
4 消費者被害対策の実施	市民課	
4 生活道路の整備	土木課	
1 道路網の充実		
2 安心で快適な道路空間の形成		
3 道路・橋りよつの長寿命化対策の推進		
5 住環境の整備	都市住宅課	
1 住宅用地の確保		
2 市営住宅の整備・長寿命化対策の推進		
3 住環境の整備		
4 民間建設との連携		
6 上下水道の整備	上下水道課	
1 安全な水道水の安定供給		
2 下水道の整備促進		
7 公園、緑地の整備	都市住宅課	
1 公園整備の推進		
2 安全・安心な公園の維持		
3 総合的な緑化施策の推進		
8 河川の整備	土木課	
1 主要河川の改修事業の促進		
2 河川維持管理の強化		
9 公共交通の充実	企画課	
1 公共交通の確保と充実		
2 鉄道交通の確保と利用促進		
3 バス交通の確保と利用促進		
10 公共施設の長寿命化	財政課	
1 長寿命化事業の計画的な推進		
2 総合的なマネジメントの推進		
11 環境衛生の充実	環境課	
1 空家対策等		
2 火葬場・墓地の適正管理		
3 し尿処理施設の適正管理		
12 廃棄物対策、リサイクルの推進	環境課	
1 ごみの減量化とリサイクル化の促進		
2 ごみ処理体制の充実		
3 不法投棄対策		
13 環境保全対策の推進	環境課	
1 環境保全意識の啓発		
2 環境汚染対策の推進		
14 都市計画の推進	都市住宅課	
1 計画的な土地利用の推進		
2 機能別土地利用の方針		
3 市街化区域及び用途地域の見直しの推進		
4 都市施設の整備と適正配置		
5 総合的な緑化施策の推進		
15 広域交通ネットワークの整備促進	都市住宅課	
1 北海道新幹線の整備促進		
2 国道の整備促進		
3 道道の整備促進		
4 市道（都市計画道路）の整備促進		

基本目標4 市民参加による協働のまちづくり

基本計画	担当課	担当部会
主要施策		
1 地域コミュニティ基盤の充実	市民課	ひとづくり部会
1 町内会等への加入促進		
2 コミュニティ施設の適切な管理		
3 地域課題の解決に向けた自主的活動の促進		
4 地域コミュニティ活動の推進		
2 市民参加の推進		
1 情報提供の充実と情報発信の強化	市民課・企画課	
2 広聴活動の推進	市民課・総務課・企画課	
3 市民や各種団体との連携	市民課	
4 男女共同参画社会の形成		
5 人権尊重社会の形成		
3 時代に対応した持続的で効率的な行財政運営		
1 組織体制の強化と人材育成	総務課	
2 財政状況等の公表	財政課	
3 健全な財政運営		
4 ほくと・魅力の向上		
1 ほくとらしさの情報発信	企画課	
2 市民協働の推進と市民満足度の向上		
3 交流人口の拡大と移住・定住の促進	水産商工労働課	
4 企業誘致の推進		
5 さらなる魅力の創造と活用		企画課

■基本目標 2

誰もが幸せで輝くまちづくり

基本計画 1	子ども・子育て支援の充実	2-1
基本計画 2	地域福祉の充実	2-3
基本計画 3	高齢者福祉、介護保険の充実	2-5
基本計画 4	障がい者(児)福祉の充実	2-7
基本計画 5	保健予防、医療環境の充実	2-9
基本計画 6	生活困窮者に対する福祉の推進	2-11
基本計画 7	学校教育の充実	2-13
基本計画 8	青少年の健全育成	2-16
基本計画 9	生涯学習の推進	2-18
基本計画 10	文化、スポーツの振興	2-20
基本計画 11	移住・定住の促進	2-22

基本目標2 誰もが幸せで輝くまちづくり

基本計画1 子ども・子育て支援の充実

現状と課題

女性の社会進出に伴い、未婚・晩婚・晩産化が進み、年々出生数が減少し少子化が進んでいます。また、核家族化も進み、子どもを生み、育てることに不安を感じている親が増えてきています。

加えて、就労形態の多様化に伴い、保育施設へのニーズも多様化し、安心して働くことができるサービスの提供が必要とされています。子育てに対する不安やしつけから児童虐待に及ぶケースも多く見られるため、出産後からではなく、妊娠時から支援が必要な家庭を把握し、継続して支援することが必要です。

また、地域住民や関係機関などと連携し、これらの早期発見に努めなければなりません。さらに、親が子どもに適切な係わり方ができない家庭も多く、子どもの自主性や社会性が育ちにくいなどの問題を抱えていることから、多方面からの支援が必要になっています。

■合計特殊出生率の推移

■保育園待機児童ゼロの継続表

■虐待件数推移

成果指標

No.	指標名及び説明	現状値	将来目標値
1	合計特殊出生率	1.37	1.8
2	保育園待機児童数	0人	0人
3	虐待件数	10件	5件

[成果指標の現状値・将来目標値について]

- 1 現状値は平成28年度、将来目標値は北斗市人口ビジョンにおける将来推計より算出。
- 2 現状で0人となっている待機児童を増加させない。
- 3 現状値：平成28年度10件となっている虐待件数を減少させる。

主要施策

1 子どもを産み育てる環境の充実

- ① 妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及のため、思春期教室や両親学級、育児相談など年代や状態に合わせた支援を推進します。
- ② 妊娠時の不安や孤立感の解消を図るため助産師による相談から、出産後は育児経験がある育児支援ヘルパーを派遣し、新生児を持つ母親の不安や育児を支援する産前産後サポート事業の推進により、切れ目のない子育て支援を推進します。
- ③ 産後の母体の健康に心配のある方や新生児のお世話をしてくれる家族がいないなど、退院後の生活に不安がある家族を対象に産後宿泊ケア事業を推進します。
- ④ ロタウイルス予防接種など、予防接種費用の一部を助成することにより子育て世帯の負担軽減を図り、子どもの健康の確保、増進に努めます。
- ⑤ 晩婚化・晩産化などにより、子どもが欲しくてもできない夫婦や妊娠しても流産を繰り返す家庭に対し不妊・不育治療費の助成を行うことにより、子どもを生み育てたいと願っている家庭の経済的負担軽減を図ります。
- ⑥ 子育て世代のニーズを把握し、時代の要望に応える施策を展開、拡充できよう調査研究に努めます。

2 子育て環境の充実

- ① 保育料の軽減により、子育て世帯の経済的負担軽減を図ることや、多様化する保育ニーズに合わせ、従来の幼稚園や保育園から2つの機能を合わせもつ「認定こども園」への移行を推進します。
- ② 子育て支援の拠点となる施設の環境整備を図り、保育園等を利用していない家庭の相談体制の充実にや育児支援に努め、子育て世帯の不安の解消等を図ります。
- ③ 乳幼児の一時預かりや子育て講座の開催など、南渡島ファミリーサポートセンターと連携し、子育て世帯の支援を推進します。
- ④ 放課後児童クラブの環境整備を図り、ニーズに対応した運営に努めます。

3 子どもへの虐待防止の推進

- ① 乳児検診や幼児検診など各種検診において問題のあった家庭や未受診の家庭に対し、相談員や母子保健推進員が訪問することにより、児童の発達や子育て環境の把握に努めます。
- ② 支援の必要な家庭に対しては保健師や養育支援員等の訪問により、保護者が適切に子育てできるよう、養育支援訪問を推進します。
- ③ 要保護児童対策協議会の適切な運営を図り、関係機関と連携することで、要保護児童の早期発見・早期対応に努め、必要に応じた支援を行います。
- ④ 保護の必要な児童は、函館児童相談所や関係機関と連携し、その保護に当たるとともに、函館児童相談所より送致のあった児童については継続的な支援に努めます。

要保護対策協議会とは、函館地方法務局などの国の機関、北海道警察函館方面本部や函館児童相談所、市内各高校などの北海道の機関、市内の各小中学校、社会福祉法人や学校法人、保健医療問題協議会やPTA連合会など、児童福祉と関わりの深い団体で構成している協議会です。

基本目標 2 誰もが幸せで輝くまちづくり

基本計画 2 地域福祉の充実

現状と課題

近年、少子高齢化や核家族化の進行、地域とのつながりの希薄化や生活の質の豊かさを重視する志向の高まりなど、地域社会を取り巻く環境が大きく変わってきています。また、引きこもりや家庭間での支援拒否などによる社会からの孤立、虐待、暴力なども大きな社会問題となっています。

このような中で、誰もが住み慣れた地域で安全に安心して暮らせる社会をつくるためには、行政をはじめとして社会福祉協議会や町会連合会、民生委員児童委員連合会、各種福祉関係団体などが協働し、地域全体でこれらの問題に取り組むとともに、市民一人ひとりが福祉に対する意識を高め、地域福祉の担い手であることの自覚が求められています。また、身近な地域活動への参加を通じて自己研さんに励み、地域福祉の意義や特性を知る学習の機会を持つことが必要です。

■地域福祉団体の構成図

■北斗市ボランティア連絡協議会構成団体

■民生委員児童委員の訪問回数

成果指標

No.	指標名及び説明	現状値	将来目標値
1	ボランティア団体の登録会員数	147人	200人

[成果指標の現状値・将来目標値について]

- 1 北斗市ボランティア連絡協議会を構成している団体への入会者を増加させる。

主要施策

1 助け合い支え合う活動の推進

- ① 子育て中の家族が孤立しないよう、民生委員児童委員、母子保健推進員などが定期的に訪問するなど、地域ぐるみによる子育て支援を促進します。
- ② 元気な高齢者と支援を要する高齢者が同じ地域に住む市民として、地域の老人クラブなどと連携し、共に助け合い支え合う活動を促進します。
- ③ 地域の一員として、ボランティア活動など社会貢献活動への取組や障がいのある人による就労の機会を充実させるため、市内の企業などへの地域福祉推進に向けた意識啓発を図ります。
- ④ 社会福祉協議会や民生委員児童委員連合会、母子保健推進員会など各種福祉団体の活動を支援し、協働して地域福祉の向上に取り組めるよう活動を支援します。

2 地域福祉活動を担う人材の育成

- ① 社会福祉協議会と連携しながら、ボランティアスクールなどの育成講座を開催し、地域において福祉活動を担う人材を発掘、育成します。
- ② 若年層や勤労者層、地域における活動の大きな力となり得る団塊の世代など多様な層の人に働きかけ、地域福祉活動の担い手となる人材の発掘、育成に取り組みます。

3 ボランティア意識の醸成と活動団体の育成

- ① 地域活動やボランティア活動などをテーマにした研修会や講座等の充実を努め、地域福祉活動に参画する市民のボランティア意識の向上を図ります。
- ② 市民一人ひとりが持っている技能を活かして、社会福祉協議会等との連携により、ボランティア活動への参加のための啓発や市民が参加しやすい仕組みづくりに努めます。

基本目標 2 誰もが幸せで輝くまちづくり

基本計画 3 高齢者福祉、介護保険の充実

現状と課題

超高齢社会が進行する中で、高齢者のライフスタイルや生活意識、ニーズ等が多様化していくことが予想され、高齢期を迎えても、豊富な経験や知識、特技等を地域社会に活かすことができる環境づくりとともに、互いに支え合う地域づくりを推進していく必要があります。そのためには、高齢になっても可能な限り住み慣れた地域で個人の尊厳や、自分らしい生き方が尊重され、自立して安心して生活していくことができるよう、「地域包括ケアシステム」を地域の実情に応じて構築し、さらに、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けることができる社会を目指した取組が必要となっています。

また、高齢化の進行とともに、介護が必要となる高齢者が増加するものと見込まれることから、壮年期からの健康づくりや介護予防が重要であり、保健・医療・福祉のサービスを一体的に提供するなど、効果的・効率的な介護予防事業の展開が求められています。



※超高齢社会：総人口に対する65歳以上の割合が21%以上となった社会

■ 高齢者人口の推移

■ 介護認定者の推移

■ 健康教育等実績の推移

成果指標

No.	指標名及び説明	現状値	将来目標値
1	健康教育への参加者数	1,087人	
2	介護予防事業の実施回数	108回	

[成果指標の現状値・将来目標値について]

1 現状値：平成28年度参加者数を増加させる。

2 現状値：平成28年度実施回数を増加させる。

主要施策

1 健康づくりの総合的な推進

- ① 特定健康診査の受診率の向上に努め、糖尿病等の生活習慣病の該当者・予備群を減少させるため、保健指導を必要とする対象者を抽出するための健診項目の充実を図ります。
- ② 町内会や老人クラブ等の地区組織や、高齢者大学などと連携し、生活習慣の予防・改善のための健康教育や医療講演会、療養上の指導が必要な方への訪問指導のほか、総合健康相談を定期的を実施します。
- ③ 関係機関と連携し、日頃からの健康管理や、ラジオ体操・ふまねっと運動などの普及を図り、介護予防と健康づくりを推進します。

2 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

- ① 要支援者自身の能力を最大限活かす介護予防事業等と住民等が参加するような多様なサービスを総合的に提供する体制の構築を推進します。
- ② 地域の人材を活用し、元気な高齢者等が地域で社会参加できる機会を増やすことにより、高齢者の介護予防を推進します。
- ③ 地域において、町内会、ボランティア団体などと連携し、ふれあいサロン等の通いの場における自主的な活動を支援します。

3 地域包括ケアシステムの推進

- ① 介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護だけでなく医療や予防、生活支援、住まいを一体的に提供できる地域づくりを推進します。
- ② 認知症の早期診断・早期対応により、本人や家族を支援する体制の構築を進めます。

基本目標 2 誰もが幸せで輝くまちづくり

基本計画 4 障がい者(児)福祉の充実



現状と課題

障がいのあるなしに関わらず、全ての人が地域で暮らせる社会の実現が求められています。障がいのある方が住み慣れた地域で生活するためには、一人ひとりの状況に合わせた住まいの場の確保や、その能力や適正に応じた就労支援などが必要となります。そのため、ニーズに即した福祉サービスを適切に利用できるようにするとともに、地域の関係者などによって障がいのある方とその家族を支援するネットワークの充実を図ることが求められています。

また、地域住民が障害について理解する機会の充実と、判断能力が十分でない人を支援するための、成年後見制度や障がいのある方の権利擁護の普及啓発、相談体制の充実などを行う必要があります。

- 障がい者の推移
- 身体障がい者の障害別・等級別の現況
- 知的障がい者の障害程度別の現況
- 精神障がい者の等級別の現況

成果指標

No.	指標名及び説明	現状値	将来目標値
1	グループホームの利用人数	145人	
2	就労支援施設等利用者の一般就労移行者数	0人	

[成果指標の現状値・将来目標値について]

1 現状値：平成28年度利用者数を増加させる。

2 現状値0人となっている一般就労移行者数を増加させる。

主要施策

1 社会参加の促進

- ① 障がいのある方が日常生活又は社会生活を送る際に、個々のニーズ及び実態に応じて実施する在宅サービスの充実を図ります。
- ② 日常生活の場となる基盤の計画的な整備を進めるとともに、地域の様々な資源を活用したサービスを提供することにより、住み慣れた地域での自分らしい生活が送れるよう支えていきます。
- ③ 障害の重度化、高齢化や医療的ケアにも対応できるよう、グループホームなどの住まいの場の確保や、住宅のバリアフリー化を推進します。

2 自立の支援

- ① 就労支援施設等利用者の一般就労への移行を推進するため、関係機関との連携を強化して、相談体制から職場定着支援、生活相談まで一貫した支援を拡充していきます。
- ② 企業に対する障害への理解と雇用促進の啓発を推進し、雇用・就業の促進に関する施策とともに、経済的自立に資するため、多様な障害特性に合わせた就労支援に取り組みます。
- ③ 配慮が必要な子どもを早期に必要な支援につなげるため、相談機関・医療機関等の関係機関との連携強化を図ります。

3 障害理解、権利擁護の推進

- ① 障害の有無に関わらず、住み慣れた地域で自分らしい生活を送るために、地域の理解促進を図る活動や、地域住民と交流する機会を充実させていきます。
- ② 障がい者虐待の未然防止、早期発見、早期対応、適切な支援等の取組により、権利擁護を推進します。
- ③ 判断能力が十分でない方の権利擁護を図るため、成年後見制度の普及啓発に努めます。
- ④ 言語としての手話の普及と手話への理解を促進するため、手話言語条例（仮称）の制定を検討します。

基本目標 2 誰もが幸せで輝くまちづくり

基本計画 5 保健予防、医療環境の充実

現状と課題

高齢化の進行や疾病構造の変化に伴い、すべての市民が、その生涯を通して心身ともに健やかに暮らせるよう、一人ひとりの健康づくりへの意識を高めることが求められています。そのためには、病気の早期発見、早期治療にとどまらず、健康を増進し、発病を予防する一次予防が重要です。

国民健康保険事業は、社会保険などの被用者保険に加入していない市民を被保険者とし、疾病や負傷、出産、死亡に際して必要な保険給付を行っていますが、年齢構成が高く、所得水準が低いなどの構造的な問題を抱えており、適正な財政運営を図ることが求められています。

医療費助成事業は、高齢者や障がい者、ひとり親家庭等の親子、高校卒業までの子どもに必要な医療サービスを、安心して受けることができるよう、市独自の助成を実施し、健康の維持促進や福祉の向上のために努めていく必要があります。

■ 特定健康診査等実績の推移

■ 国民健康保険被保険者数の推移

■ 医療費助成支給額の推移

成果指標

No.	指標名及び説明	現状値	将来目標値
1	特定健康診査および各種検診の受診率	特定健康診査 14.4%	20.0%
		胃がん検診 15.8%	17.0%
		肺がん検診 24.5%	26.0%
		大腸がん検診 29.1%	31.0%
		子宮がん検診 22.5%	30.0%
		乳がん検診 36.4%	42.0%
		前立腺がん検診 36.9%	38.0%
2	市民満足度の向上 (成人病検診などの検診事業)	63.0	

[成果指標の現状値・将来目標値について]

1 現状値は、平成27年度実績。特定健康診査および各種検診受診率を向上させる。

2 現状値は、市民意識調査に基づく成果指標の設定について (P●●)。

主要施策

1 特定健康診査、各種検診の受診率の向上

- ① 電話勧奨や検診日の拡充などの効果的な受診勧奨と、検診の必要性についての啓発を実施することにより、受診率の向上を図ります。
- ② 受診しやすい集団健診の実施に努めるとともに、市内の医療機関での個別健診の勧奨を図り、健診受診の意義や情報提供に努めます。

2 国民健康保険事業運営の適正化

- ① 各種保健事業の充実、ラジオ体操などの自発的な健康管理や適正受診の啓発に努めるとともに、財政状況の健全化を図ります。
- ② レセプト点検の強化などにより、医療給付の適正化に努めます。
- ③ 口座振替・コンビニ収納などによる納付の利便性の向上や、適切な滞納処分、渡島・檜山地方税滞納整理機構との連携などにより、国民健康保険税の収納率の向上に努めます。

3 医療費助成事業の推進

- ① 市独自の重度障がい者・高齢者・子ども・ひとり親家庭等を対象とした各種医療費助成制度について、国・道の動向や時代の推移を注視しながら実施を継続し、福祉の向上と健康増進に努めます。

基本目標 2 誰もが幸せで輝くまちづくり

基本計画 6 生活困窮者に対する福祉の推進

現状と課題

近年の社会経済環境の変化に伴い、生活困窮者の増加が深刻化しています。生活に困窮する理由には、失業や病気などによる就労困難、高齢による収入の減少、多重債務のほか、核家族化や未婚化による家族形態の変化といった要因などから、単に経済的困窮のみならず、社会的孤立や家族の介護、心身の障がいなどといった様々な問題が絡み合って生活困窮に陥るなど多種多様化しています。

このため平成27年には生活保護に至る前の段階で支援を行うため生活困窮者自立支援法が施行されました。

本市では、支援を必要とする方に対して連続的な支援が可能となるよう生活困窮者自立支援制度と生活保護制度に基づく一体的な支援体制により自立助長の取組を進めていく必要があります。

■生活困窮者自立相談件数の推移

■生活保護状況の推移

成果指標

No.	指標名及び説明	現状値	将来目標値
1	稼働可能な被保護者に対する求職活動者の占める割合	71.0%	80.0%
2	稼働可能な被保護者に対する就労者の占める割合	18.8%	30.0%
3	生活保護受給者等就労自立促進事業の参加者数	3人	20人

[成果指標の現状値・将来目標値について]

1 現状値：平成28年度割合を増加させる。

2 現状値：平成28年度割合を増加させる。

3 現状値：平成28年度参加者数を増加させる。

主要施策

1 生活相談・支援体制の推進

- ① 北斗市福祉事務所と北斗市生活相談支援センターの各相談員相互の業務連携を図り、相談者等の支援の充実に努めます。
- ② 民生委員児童委員や関係機関と連携し、要保護者の早期発見と支援に努めます。
- ③ 相談者等の個々の実情に応じた他法他施策の情報提供と利用啓発に努めます。

2 生活困窮者の自立支援

- ① 北斗市福祉事務所と北斗市生活相談支援センターの連携を図り、生活保護制度と生活困窮者自立支援制度を一体的に実施し、相談者の実情に応じた支援の提供に努めます。
- ② 公共職業安定所等と連携した就労支援や社会福祉協議会の貸付資金の活用により早期自立に向けた支援に努めます。
- ③ 一定収入がある世帯の経済的困窮の要因を把握し、家計再建に向けたプログラム策定・実施により自立の促進に努めます。

3 生活保護受給者の自立支援

- ① 公共職業安定所や北斗市無料職業紹介所などと連携した就労支援、就労体験により生活保護受給者の自立の促進に努めます。
- ② 就労支援や債務整理などの自立支援プログラムにより、日常生活及び社会生活の自立促進に向けた支援に努めます。
- ③ 関係機関と連携するとともに他法他施策の活用や扶養義務者の援助、資産活用などあらゆる能力の活用に向けた支援に努めます。

基本目標2 誰もが幸せで輝くまちづくり

基本計画7 学校教育の充実

現状と課題

北斗市立の小・中学校の児童生徒数は、学校基本調査によると平成18年の4,696人をピークに平成28年では4,097人と減少傾向にあり、今後も毎年100人前後の減少が見込まれている中、小規模の学校においても、特色ある学校づくりを求められています。

建築後30年以上経過している学校施設は、全体面積の60%以上となっており、老朽化による機能低下が予想される施設・設備の長寿命化対策が必要となっています。

グローバル化の進展や人工知能（AI）の飛躍的な進化など、社会の加速度的な変化に対応できるように、外国語教育の充実やICT教育環境の整備が必要とされ、知識の集積から課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学びが求められています。

地域の自然や歴史、伝統、文化、産業などのふるさとへの愛着を育む学習が必要とされています。また、いじめや不登校の児童生徒の状況などを学校・家庭・地域・関係機関との連携を図ることや多様な学習の機会を提供することが重要です。

児童生徒一人ひとりの志高く未来を創り出していくために必要な資質・能力を確実に育む学校教育の実現が求められています。

※ICT—情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービスなどの総称

■児童数・生徒数の推移

成果指標

No.	指標名及び説明	現状値	将来目標値
1	タブレット端末などの導入	0校	16校
2	全国学力・学習状況調査の平均点の状況 ※現状値は、H26,H27,H28の平均値	全国平均との差	
		小学校-1.2ポイント	+10ポイント
	中学校+3.6ポイント	+10ポイント	
	全国学力・学習状況調査の下位層の状況 ※現状値は、H26,H27,H28の平均値	下位層の割合	
小学校 4科目平均24.0%		15.0%以下	
小学校 4科目平均22.0%			
3	全国体力・運動能力、運動習慣など調査の全国平均（50ポイント）との格差の状況 ※現状値は、H26,H27,H28の平均値	小学校男子 52ポイント	55ポイント以上
		小学校女子 50.3ポイント	55ポイント以上
		中学校男子 49ポイント	50ポイント以上
		中学校女子 46ポイント	50ポイント以上
4	不登校児童・生徒数の減少 ※現状値は、平成28年度の数値	不登校児童・生徒の割合 小学校0.26% 中学校3.74%	小学校・中学校ともに現状値の半減

[成果指標の現状値・将来目標値について]

- 現状整備されていないタブレット端末などを全小・中学校へ導入。
- 現状値：平成26年から平成28年までの平均値となっている下位層を15.0%以下とする。
- 現状値：平成26年から平成28年までの平均値を増加させる。
- 現状値：平成28年12月末の割合について半減以上とする。

主要施策

1 安全・安心な教育環境の充実

- ① 老朽化が著しい学校施設は、建物主要構造部の改修や設備更新事業を計画的に推進します。
- ② 児童生徒数の減少により小規模化が進む学校について、特認校制度の活用など通学区域の弾力化を図るとともに、児童生徒数の推移の状況をみながら、必要に応じて学校規模の再編成などを見直してまいります。
- ③ 経済的理由で就学が困難な家庭に対して、就学援助制度や奨学金制度の活用を図るとともに、国や道などの制度の周知に努めます。
- ④ 学校、家庭、地域、関係機関と連携して通学路などの安全確保や防災教育、交通安全教育、防犯教育の充実に努めます。

2 確かな学力の育成

- ① 主体的に取り組む態度の育成、知識、技能の習得とそれらを活用するための思考、判断、表現力の育成に努めます。
- ② 補助教員や学習支援員の配置などによるきめ細やかな指導体制の工夫改善を図るとともに、ICT機器の活用によるわかりやすい学習指導と情報活用能力の育成に努めます。
- ③ 特別な支援を必要とする児童生徒に対し、幼稚園、保育園、高等支援学校などと連携し、適切な指導と必要な支援を行うとともに、実態に応じた学級の設置や設備の充実に努めます。
- ④ ICT教育環境の整備や学校図書などの充実に努め、教育環境や教育内容の質的向上を進めます。

3 健全な心身の育成

- ① 道徳教育の推進や体験活動などの確保・充実に努め、基本的な規範意識や公正な判断力、倫理感を身に付け、主体的に行動できる態度や能力を育む教育の充実に努めます。
- ② いじめや不登校などの問題の未然防止や早期発見、早期対応を図るため、人権教育や生徒指導、教育相談体制などの充実に努めるとともに、学校、家庭、地域、スクールソーシャルワーカーなどとの連携を図ります。
- ③ 運動に親しむ習慣や意欲の向上を図り、基礎体力や運動能力の向上に努めます。
- ④ 安全・安心な学校給食、地場産品を活用した特色ある学校給食の提供に努めるとともに、学校、家庭、地域などと連携した食育の推進に努めます。
- ⑤ 望ましい生活習慣を身に付けさせるとともに、健やかな成長と健康の保持増進に主体的に取り組み、健康な生活が送れるように、性教育や健康教育の充実に努めます。

4 家庭・地域との連携・協働の推進

- ① 学校と家庭、地域の連携・協働の実現を図るために地域に開かれた学校づくりに努めます。
- ② 児童生徒数の推移を見極め、児童生徒数の減少により生じる余裕教室などについて、多様な教育活動の観点から地域と連携した有効活用を進めます。
- ③ 児童生徒の学びの成果を学校段階を超えてつなぎ、健やかな成長を育むため、小・中連携や幼保小連携など、学校間の連携、接続の推進に努めます。

5 社会を生きる力を育む教育の推進

- ① ふるさとの自然環境や歴史、文化、伝統などを理解し、大切にする意欲を育成するため、学習環境や整備の充実に努めます。
- ② 国際社会に生きる力を育成するため、外国の言語や文化について理解を深め、コミュニケーション能力の育成を図るため、外国語活動の充実に努めます。
- ③ コンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切に活用する力を育むため、児童生徒の発達段階に応じたプログラムに関する学習などの充実に努めます。

6 教職員の資質、能力の向上

- ① 学校や教育を取り巻く環境の変化に対応した効果的な研修を実施するとともに、教職員の自己研鑽を奨励し、資質や能力の高い教職員の育成に努めます。
- ② 社会人としての幅広い教養、高い倫理観の涵養に努めます。

基本目標 2 誰もが幸せで輝くまちづくり

基本計画 8 青少年の健全育成

現状と課題

青少年を取り巻く環境は、少子高齢化や高度情報化社会の急速な進行などにより、大きく変化しており、その影響からか、犯罪の被害者になることのみならず、自らが青少年犯罪を引き起こす事態も発生し、増加が懸念されるところであります。

そのため、地域や各種団体が相互連携を行いながら、青少年の指導、育成、保護を進めることで、自らの自発的な成長を促す必要があり、さらには、青少年を取り巻く全ての人々が意識改革を含めて関わり方を考え、守り育てる輪が広がるよう、一つひとつ努力を積み重ねていくことが求められています。

また、青少年保護の観点から、非行化を未然に防止する施策を進めることも必要です。

学校でのいじめ問題については、関係機関、関係団体が連携し、いじめの防止などの対策を効果的に推進する必要があります。



主要施策

1 地域における社会の教育機能の推進

- ① 青少年問題協議会などを通じ、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の調査、及び必要な関係機関相互の連携調整を推進します。
- ② 青少年が広い視野と柔軟な発想を持って論理的に物事を考え、自分の主張を正しく伝える力を身に付けさせるため、青少年の主張大会の開催を継続します。
- ③ 子ども会の相互連携を促進し、子ども会育成連絡協議会の活動の充実に努めます。

2 青少年の保護・指導活動の推進

- ① 青少年の健全育成に好ましくないと考えられる有害図書などを有する店舗等への立入調査を定期的に行います。
- ② 北斗市青少年指導員などの関係機関と連携し、不良行為少年を早期に発見し、注意・助言をするなど適切な措置を講ずることによって、少年の非行化を未然に防止するため、街頭指導活動を推進します。
- ③ PTA、学校、地域及び警察などと連携を図ったうえで、青少年の安全確保に努めるため、PTAや各地域における自主的な市民運動の高揚を推進します。
- ④ 各中学校区において活動している「子どもを健やかに育てる会」などと連携を図り、青少年の安全な環境づくりを推進します。

3 いじめ防止の推進

- ① いじめ問題対策連絡協議会を設置し、関係機関・団体間の連携、いじめに関する重要事項の審議などを実施することにより、いじめの防止などのための対策を総合的かつ効果的に推進します。
- ② スマートフォンなどの普及に伴い、適正な使用方法やSNSなどによるいじめ防止に向け、家庭・学校・関係団体と連携して、啓発活動を推進します。

<用語解説>

SNSとは、ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのことです。

基本目標2 誰もが幸せで輝くまちづくり

基本計画9 生涯学習の推進

現状と課題

少子高齢化や核家族化など社会情勢の変化により、子どもたちの生活体験や自然体験などの機会を減少させ、社会性の未発達や人間関係の希薄化をもたらしています。つながりの深い地域づくりを進めていくためには、さまざまな機関・団体などが連携して体験機会の提供などに取り組むことが必要です。

子どもから高齢者まで市民が生涯にわたり明るく元気な生活を送るために、自由に学べる環境づくりと多様な学習機会の提供などをおして、市民一人ひとりの学習意欲を高め、自発的な学習活動を促進することが重要です。また、生涯学習によって自己の生活を豊かにするだけでなく、学習で身に付けた知識や能力を活かして地域の課題に取り組み、「ふるさと」として実感できる豊かで潤いある地域づくりを進めることが求められています。

さらにすべての市民が共生できる社会づくりなど、いつでも、どこでも、だれでも、そして楽しく学べる生涯学習社会に向けた環境づくりをさらに推進していかなければなりません。

そのためには、総合文化センターや図書館などの学習の拠点施設の充実を図るとともに、時代の変化と個々のニーズに対応した指導者の養成や学習情報の提供、学習機会の確保、さらなる学習意欲の醸成など総合的な観点に立った取組が必要です。

- 社会教育関係団体の状況
- 高齢者大学の状況
- 図書館利用状況の推移

成果指標

No.	指標名及び説明	現状値	将来目標値
1	総合文化センター定期利用団体登録者数	455人	600人
2	図書館の貸出冊数	78,106冊	100,000冊
3	高齢者大学の学生数	282人	350人

[成果指標の現状値・将来目標値について]

- 1 現状値は、平成29年3月末現在。
- 2 現状値は、平成28年度実績。
- 3 現状値は、平成29年度入学式時点。

主要施策

1 青少年の学習活動の充実

- ① 家庭の教育力を高めるため、PTA連合会と連携し研修機会の充実に努めます。
- ② 子どもの発想や自主性を育み、自らの力を発揮できる機会の拡充に努めます。
- ③ 郷土の自然環境や歴史を学ぶふるさと教育の充実に努めます。
- ④ 豊かな心を育むため、芸術文化に触れる機会の拡充に努めます。
- ⑤ 青少年団体活動を活性化するため、ジュニア・シニアリーダーなどの指導者の養成や確保に努めます。

2 成人の学習活動の充実

- ① 趣味、教養的なものから高度で専門的なものまで、幅広い学習活動機会の充実に努めます。
- ② サークルの育成や指導者の養成を図り、自ら学ぶ環境づくりの推進に努めます。

3 高齢者の学習活動の充実

- ① 高齢者の学習意欲や自主性に応じた幅広い学習機会の提供に努め、高齢者大学など学習活動の充実を図ります。
- ② 高齢者の豊かな経験や学習の成果を活かし、活躍する機会の提供や世代間交流などの拡充に努めます。

4 学習機会の充実と情報提供

- ① 総合文化センター、公民館や地域の住民施設などで行われている生涯学習講座の充実、情報提供に努め、また、民間などが実施している各種講座の情報提供を通じ、学習機会の拡充を図ります。
- ② 読書活動推進のため、計画的な蔵書をはじめ、社会教育関連施設の活用や地区文庫の継続のほか、図書館の指定管理者制度導入の検討や運営のあり方を工夫するなど、図書サービスの充実に努めます。
- ③ 音訳、読み聞かせなどのグループを育成し、視覚障がい者に対するサービスや乳幼児の読書機会の充実に努めます。

基本目標2 誰もが幸せで輝くまちづくり

基本計画10 文化、スポーツの振興

現状と課題

市民による文化活動の発表の場や各種芸術文化公演の中心的施設として、総合文化センターがその役割を果たしており、文化団体協議会やかなで〜る協会などによる活発な自主文化事業などが行われていますが、会員数の減少や事業の固定化などの課題があり、さらに魅力ある事業の展開が求められています。

また、本市の歴史や文化などを後世に伝える文化財は、市民共有の貴重な財産として大切に保存し、次の世代に引き継いでいかなければなりません。このため、文化財の調査や保存、活用を図り、文化財保護思想の普及と保護団体などの育成を推進していく必要があります。

市民が心身ともに健康で充実した生活を営むためには、だれもが気軽に取り組むことのできる生涯スポーツの振興が求められています。本市では健康づくり運動の柱の一つとして「市民皆スポーツ」の実践を目標に掲げており、ラジオ体操の普及など身近なスポーツ活動の推進を図っていく必要があります。

さらに、スポーツ合宿チームとの交流や体育協会、総合型スポーツクラブとの連携を通じ、今後ますます多様化、高度化する市民ニーズに対応したスポーツ事業の展開を進めるとともに、指定管理者制度の導入など市民が利用しやすい施設運営と環境づくりが必要です。

また、総合文化センターは機械設備などの劣化、公民館やスポーツ施設などは建築後30年以上が経過し、建物主要構造部などの劣化が進んでいることから、これら施設の長寿命化対策が必要となっています。

- 総合文化センター、公民館、郷土資料館の利用状況の推移
- 公共スポーツ施設の利用状況の推移
- 指定文化財の状況

成果指標

No.	指標名及び説明	現状値	将来目標値
1	総合文化センター、公民館、郷土資料館の利用者数	137,849人	175,000人
2	公共スポーツ施設の利用者数	365,487人	450,000人

[成果指標の現状値・将来目標値について]

1 現状値は、平成28年度実績。

2 現状値は、平成29年3月末現在。

主要施策

1 芸術文化活動の振興

- ① 優れた芸術文化の鑑賞意欲を高めるため、公演事業や展示会などの拡充に努めます。
- ② 各種サークル・団体の育成と文化活動推進のための指導者育成を図り、魅力ある芸術文化活動を促進します。

2 文化財の保護と活用

- ① 文化財の収蔵保管に努めるとともに、郷土資料館を活用した展示、情報提供の推進を図ります。
- ② 郷土芸能の伝承と後継者の育成に努めます。
- ③ 「ほくと学ジュニア検定」や「北斗市ふるさとかるた」などを活用し、郷土に対する愛着の醸成に努めます。

3 市民皆スポーツの実践

- ① 市民の体力向上と健康の保持・促進を図るため、いつでも、どこでも、だれでも気軽に取り組むことができるラジオ体操の普及を目指します。
- ② だれもがスポーツを楽しむことができるよう総合型スポーツクラブと連携し、ニュースポーツの振興などに努め、市民皆スポーツの実践を目指します。
- ③ 健康増進やスポーツに親しむ機会の充実を図るとともに、スポーツ合宿で訪れるチームとの交流を通じ、各種スポーツ活動の一層の普及と多くの市民の参加を促進します。

4 スポーツ指導者の育成と活動内容の充実

- ① 体育協会や総合型スポーツクラブと連携し、講習会や研修会への参加を促し、指導者の育成と資質の向上に努めます。
- ② スポーツを通じた青少年の育成のため、学校と地域指導者が連携し、スポーツ少年団活動などの充実を図ります。
- ③ 関係部局と連携を図り、高齢者スポーツや障がい者スポーツなどの拡充に努めます。

5 施設・設備の充実

- ① 総合文化センター、公民館の機械設備等の更新や、総合体育館、スポーツセンター、地区体育施設の建物改修と設備更新を計画的に推進します。
- ② 指定管理者制度の導入などにより、市民が利用しやすい施設運営と環境づくりを目指します。

基本目標 2 誰もが幸せで輝くまちづくり

基本計画 1 1 移住・定住の促進

現状と課題

本市は、少子化や転出超過などから、平成19年を境として人口減少の局面を迎えており、本市の活力を高める今後のまちづくりにおいては、人口減少問題への対策が喫緊の課題であり、重点的に取り組む必要があります。

この対策の一つである移住・定住促進の取組では、移住定住志向分析調査に基づき、本市の強みを活かせるターゲットや対象エリアを設定し、効果的、戦略的な取組を進めていく必要があります。

また、市民意識調査の結果から、本市の定住志向は86%と高く、定住志向をさら高めていくためには、本市の強みである子育て支援をはじめとする福祉や教育環境の充実などを高めていく必要があります。

また、首都圏など一極集中地区からの移住支援や空家の活用、子育て世代を対象とした支援など移住希望者の関心を引き付ける効果的な支援策を進めていく必要があります。

また、人口減少が顕著である茂辺地地区・石別地区においては、地域が主体となり、地域資源を活かし、地域の魅力を発信する取組が行われていることから、交流人口の拡大を図り、移住・定住につなげ、本市全体の人口の底上げとなるよう、厚みのある支援を進めていく必要があります。

- 人口動態の推移
- 人口動態の推移（茂辺地地区・石別地区）
- 人口ビジョン

成果指標

No.	指標名及び説明	現状値	将来目標値
1	社会動態 (転出数と転入数との比較)	転出超過	均衡化
2	茂辺地・石別地区の社会動態 (転出数と転入数との比較)	転出超過	均衡化

[成果指標の現状値・将来目標値について]

- 1 現状値は平成28年度、将来目標値は北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略における数値目標より算出。
- 2 現状値は平成28年度、将来目標値は北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略におけるKPIより算出。

主要施策

1 移住・定住の促進

- ① 本市の魅力である子育て支援の充実や豊かな自然環境などを活かし、移住プロモーションのメインターゲットは、「自分らしさ&子育て型」、サブターゲットは「自己実現型」、対象エリアは首都圏や札幌圏に設定し、子育て世帯を呼び込むプロモーションコンセプトを設定するなど、効果的、戦略的な取組を進めます。
- ② 移住・定住施策の推進にあたっては、その成果を毎年度検証し、必要に応じて見直しを行いながら、効果的な取組を進めます。

2 移住・定住の情報発信の強化

- ① 子育て支援をはじめとする福祉や教育環境の充実など本市の魅力や強みをPRし、住み続けたいと思える定住志向の拡大と移住希望者が本市を選択してもらえるよう情報発信の強化を図ります。
- ② パンフレットやPR動画などを活用し、移住後の本市での暮らしぶりをイメージさせ、移住に対する不安の解消に努めます。
- ③ 首都圏での移住相談会の開催や移住体験ツアー、お試し居住など移住希望者が本市に対する理解を深める取組を推進します。

3 住まい・仕事の支援

- ① 空き家バンクを活用し、空き家の有効活用を図るとともに、移住・定住者に対する支援の充実を図ります。
- ② 三大都市圏や札幌圏など一極集中地区からの移住者に対する支援の充実を図ります。
- ③ 移住・定住推進協議会と連携し、暮らしに必要な「住まい」などの相談体制や地域おこし協力隊による移住支援の充実を図ります。
- ④ 雇用の場の紹介や起業の支援など、暮らしに必要な「仕事」について、関係機関との連携を図り、支援に努めます。
- ⑤ 公営住宅の募集にあたっては、その一部を移住者向け住居として優先させることについて検討します。
- ⑥ IUターン者や学生などの若年層の移住・定住を促す施策や地元企業や大学生のインターンシップなどと連携した取組について検討します。

4 茂辺地地区・石別地区の活性化

- ① 両地区の資源を活かし、魅力の発信に努めるとともに、観光客を呼び込み、地域との関係人口を増やし、移住・定住者の増加を図ります。
- ② 地域への移住希望者に対する、地域優遇支援を図ることや特色ある教育（英語教育、ICT化）、子育て世代向け公営住宅の整備など、子育て世帯の増加への取組を進めます。

<用語解説>

「自分らしさ&子育て型」とは、自然を楽しみながら子育てを求める移住志向

「自己実現型」とは、自然を楽しむゆとりライフを求める移住志向

■基本目標 4

市民参加による協働のまちづくり

基本計画 1	地域コミュニティ基盤の充実	4-1
基本計画 2	市民参加の推進	4-3
基本計画 3	時代に対応した持続的で効率的な行財政運営	4-5
基本計画 4	ほくと・魅力の向上	4-7

基本目標4 市民参加による協働のまちづくり

基本計画1 地域コミュニティ基盤の充実

現状と課題

少子高齢化や核家族化の進行などにより、地域における市民相互の交流や連帯感が弱まっている傾向にあり、地域連帯意識の高揚が求められています。
地域連帯意識の高揚を図り、良好な地域コミュニティの形成を図るため、多世代間交流を推進する必要があります。
そのため、地域コミュニティの基礎となる町内会等への加入を促進するとともに、地域交流の場となる住民施設や町内会館などの適切な管理と活用を図っていかねばなりません。
さらに、町会連合会と町内会の活発な活動を促し、地域の主体的な自治活動の促進を図ることが必要です。

■地域交流関連の公共施設

成果指標

No.	指標名及び説明	現状値	将来目標値
1	町内会加入率	84.2% (H28.4.1)	
2	住民センターなどのコミュニティ施設の満足度	60.3%	

[成果指標の現状値・将来目標値について]

1 現状値は、平成29.4.1に変更する。⇒ 5月上旬に判明。

2 現状値は、市民意識調査に基づく成果指標の設定について (P●●)。

主要施策

1 町内会等への加入促進

- ① 良好な地域コミュニティの形成と市民相互の親睦や助け合いを円滑にするため、町内会・自治会への市民の自主的な加入を促します。

2 コミュニティ施設の適切な管理

- ① 老朽化が著しい住民施設の主要構造部の改修、設備の更新事業を計画的に推進します。
- ② 町内会等が管理する町内会館は、地域住民の大切なコミュニティの場として活用されるよう、その増改築や管理運営に対する補助を実施しながら、機能の維持向上に努めます。

3 地域課題の解決に向けた自主的活動の促進

- ① 地域コミュニティ相互の交流や情報の交換に努め、より広がりのある活動を推進するため、町内会地区連絡協議会活動の推進に努めます。
- ② 町内会要望などを通じて、地域課題の共有化を図るとともに、地域の提案を市政運営に反映できるよう努めます。

4 地域コミュニティ活動の推進

- ① 地域の自主的な町内会活動やボランティア活動など、幅広い地域コミュニティ活動に対し、情報提供や相談など側面的な支援を行います。
- ② 町内会が行う各種事業のうち、自主的な活動に資すると認められる事業に対し、町内会活動活性化交付金などの支援を行い、地域のコミュニティ活動の推進に努めます。
- ③ 職員の地域担当制を効果的に活用し、町内会地区連絡協議会や町内会活動への自主的参加を促し、市民との信頼関係を築き、市民に対する行政情報の説明と市民からの情報収集に努めます。
- ④ 世代を越えた年齢層の交流を促進し、世代間連携意識の高揚に努めます。

表・図、補足説明など



基本目標4 市民参加による協働のまちづくり

基本計画2 市民参加の推進

現状と課題

市民と行政が一体となってまちづくりに取り組んでいくためには、市民のまちづくりへの参加機会をより一層拡大し、情報の共有化を図るとともに、情報発信の即時性を高めていく必要があります。

また、さまざまな施策の遂行にあたっては、多様なまちづくりの担い手が、それぞれの役割と責務を果たし、知恵を出し相互に協力することが重要であり、市内市外を問わずさまざまな団体と交流し、連携しながらまちづくりを進めていかなければなりません。

そのため、男女が共に一人の自立した個人としての尊厳が重んじられ、性別による差別的扱いを受けず、個人として能力を発揮する機会が確保される、男女共同参画社会の構築も重要となってきます。

さらに、日常生活のさまざまな場面で、最優先される基本的なルールとして、人権の考え方を尊重し、豊かで暮らしやすい社会の実現が求められます。



成果指標

No.	指標名及び説明	現状値	将来目標値
1	北斗市ホームページアクセス数	約47千件/月	
2	委員会等の女性任命割合	14.7%	

[成果指標の現状値・将来目標値について]

1 現状値：平成28年度1か月あたりの本市公式ホームページにおけるアクセス数

2 現状値：平成28.4.1現在「地方公共団体における男女平等参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」より。

主要施策

1 情報提供の充実と情報発信の強化

- ① 市の事業や各種施設の運営状況などについて、広く市民に理解してもらう市政スクールを実施し、市政運営の現状や本市の特性などに対する市民の理解と認識を深めます。
- ② 広報「ほくと」の一層の内容充実を図るとともに、市民リポーターによる「人と未来」をテーマにした取材記事や、次代を担う子どもたちの声を取り込み、市民目線・市民感覚による編集に努めます。
- ③ ホームページの活用により、即時性の高い情報発信に努め、本市の魅力や行政情報をより見やすく、わかりやすく提供します。

2 広聴活動の推進

- ① 市政に対する建設的で活発な議論が交わされるよう市政懇談会や「市長と語ろうほくとトーク」など、町内会等や各種団体と市長との気軽な意見交換の機会の充実に努めます。
- ② 市民意識調査やパブリックコメントの適正な実施と活用により、政策形成過程における市民参加の機会拡大や公正の確保、透明性の向上を図ります。

3 市民や各種団体との連携

- ① 市民や町内会等をはじめ、市民活動団体、学校、企業などの各種団体と連携し、地域の特性を活かした地域住民による主体的な活動や、地域課題の解決に向けた取組を促進し、市民が活躍するまちづくりを推進します。
- ② 首都圏のふるさと会である東京北斗会や北斗市観光大使との連携を図ることや、北斗市子ども観光大使の活動支援など、本市の魅力を全国に伝える市民活動を促進します。
- ③ 本市の将来像や市政運営の基本理念をはじめ、まちづくりを担うさまざまな主体のそれぞれの役割や責務などについての市民理解を深め、市民協働のまちづくりの担い手となる人材育成に努めます。

4 男女共同参画社会の形成

- ① 男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別をなくし、固定的な役割分担意識にとらわれずにさまざまな活動を行うことができるようにするため、男女共同参画社会の実現に向け推進します。
- ② 北斗市男女共同参画プラン推進協議会と連携しながら、男女共同参画社会に対する啓発活動を展開し、男性・女性が共に学び合う研究大会や学習会などを充実させ、男女共同参画に対する意識の高揚に努めます。

5 人権尊重社会の形成

- ① 最優先される基本のルールとして誰もが人権の考え方を尊重し、豊かで暮らしやすい社会の実現のため、人権擁護委員と連携し、人権についての相談対応や、人権に関わる意識啓発の高揚に努めます。

表・図、補足説明など

基本目標4 市民参加による協働のまちづくり

基本計画3 時代に対応した持続的で効率的な行財政運営

現状と課題

大きく変化する社会情勢や多種多様化する行政需要のもと、市は限られた経営資源を最大限に有効活用し、高度化・複雑化する行政課題に迅速かつ柔軟に対応する必要があります。そのためには、日頃から組織体制の見直しや働き方改革に留意するとともに、人事評価制度や各種研修事業などを通じて職員的能力向上と意識改革を図ることにより、創意工夫やチャレンジ精神にあふれる職員の育成を進めていかなければなりません。


合併により財政体質の強化が図られましたが、近年の財政状況は、保健・医療・福祉などの扶助費や施設の維持管理などに要する物件費の伸びが見られ、これらに充当される一般財源も増加傾向にあり、今後もこのような傾向は続くものと考えられます。

また、使途が特定されない一般財源は、新幹線施設の供用開始などによって固定資産税の増収や消費税率の引き上げによる地方消費税交付金の増収が想定されるものの、一方で、地方交付税の合併特例措置が段階的に縮小されるなど、一般財源全体としては大幅な伸びは見込めないものと考えられます。

こうした中、福祉サービス水準の維持に努め、人口減少を克服する地方創生や公共施設の長寿命化対策など、新たな行政課題に対しい的確に対応できるよう、弾力性をさらに高め、これを持続させる財政運営を行っていく必要があります。

- 図表1 性質別歳出の推移（普通会計）
- 図表2 性質別歳出に充当された一般財源の推移（普通会計）
- 図表3 歳入のうち一般財源の推移（普通会計）
- 図表4 市債残高の推移（普通会計）
- 図表5 経常収支比率・財政健全化判断比率の推移

成果指標

No.	指標名及び説明	現状値	将来目標値
1	経常収支比率	87.3%	
2	実質公債費比率	6.7%	

[成果指標の現状値・将来目標値について]

- 1 現状値は平成27年度であり、経常一般財源（市税、普通地方交付税、地方譲与税・交付金などの総額）のうち、歳出の経常的経費に充当された一般財源の割合を表すもので、低いほど財政構造に弾力性があるとされています。
- 2 現状値は平成27年度で、公債費（市債の元利償還金）やこれに準ずる債務の標準財政規模に占める割合を表したもので、経常収支比率と同様、低いほど財政構造に弾力性があるとされています。

主要施策

1 組織体制の強化と人材育成

- ① 平成28年度に策定した職員定員管理計画に基づき、業務体制の見直しや再任用職員の配置などを考慮し、職員の効率的な配置と適正な職員数の維持に努めるとともに、限られた財源と人材で多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応できる組織体制への強化を進めます。
- ② 人事評価制度の実施により職員一人ひとりが組織目標を明確に意識し、自ら設定した目標に主体的に取り組むことで、本人の能力開発や士気高揚に寄与させるとともに、コミュニケーションの円滑化と組織の活性化を図ります。
- ③ 派遣研修における公募制の継続実施や先進地等への自主研修の促進、職員による内部研修の実施などにより、職員の能力と資質の向上に努めます。

2 財政状況等の公表

- ① 「統一的な基準による地方公会計制度」（新地方公会計制度）により、市の財政収支や資産状況を分析、評価、公表を行い、市役所のマネジメント能力を高めるとともに、財政への市民の理解を深めていく中で、まちづくりへの市民協働を促進します。
- ② 同類型自治体との比較手法などを用い、市民にわかりやすい情報提供に努めます。

3 健全な財政運営

- ① 政策的経費の予算配分を確保するため、経常的経費の節減に取り組み、限りある財源の有効活用を図るとともに、地方債の借入れや特定目的基金の積み立て・処分を計画的に行っていきます。
- ② 口座振替・コンビニ収納などによる納付の利便性の向上や、適切な滞納処分、渡島・檜山地方税滞納整理機構との連携などにより、市税の収納率の向上に努めます。
- ③ 使用料、手数料など受益者負担の水準について検討を行うとともに、新たな公共用地の取得に備え、必要性の低い普通財産の売却を進め、財源の確保を図ります。
- ④ 総合計画・実施計画と財政の中期見通しを毎年度策定、公表し、予算編成に活用します。

表・図、補足説明など

基本目標4 市民参加による協働のまちづくり

基本計画4 ほくと・魅力の向上

現状と課題

本市は、北海道新幹線の開業により北海道の玄関口となり、首都圏や東北地方からのアクセスをはじめとした交通利便性が向上し、全国から多くの方が本市を訪れ、本市を拠点とした新たな人の流れが生まれております。

また、歴史や自然、恵まれた気象条件、さらには豊かな自然が育む農水産物など、本市に暮らす人にも、本市を訪れる人にも、喜びと感動を与える様々な地域資源が数多くあります。

さらに、充実した子育て支援をはじめとした高い福祉サービス水準、地域特性を活かした特色ある学校教育、機能が充実した文化・スポーツ施設、そして、文化やスポーツ活動において全国レベルで活躍する子どもたちなど、本市には、多様な魅力とかけがえのない固有財産が数多くあります。

市民と行政が協働し、英知を結集しながら、こうした本市の魅力や財産、優位性を内外に発信し、最大限に活用し、地域の振興と発展につながる様々な施策を展開していくことは、これからのまちづくりを進めるにあたり大変重要であります。

■地域ブランド調査2016魅力度ランキング

成果指標

No.	指標名及び説明	現状値	将来目標値
1	市民の定住意向 (18歳以上)	86.0%	
2	市民の定住意向 (中学生)	37.5%	

[成果指標の現状値・将来目標値について]

1・2 現状値は、市民意識調査に基づく成果指標の設定について(P●●)。

主要施策

1 ほくとらしさの情報発信

- ① あらゆる情報媒体を活用して、本市の魅力や優位性を全国に発信し、本市の知名度を上げるとともに、一人でも多く、ほくとを訪れたい、ほくとで暮らしたいと扇動します。
- ② 公立はこだて未来大学との協働で生まれた北斗市公式キャラクター「ずーしーほっきー」を活用し、観光名所や特産品などの「北斗市のいいところ」を全国に発信します。

2 市民協働の推進と市民満足度の向上

- ① 市民や行政をはじめ、多様なまちづくりの担い手が、それぞれの役割と責務を果たし、知恵を出し相互に協力し合いながら、魅力ある新たなまちづくりに向けた施策を展開します。
- ② 市民生活の様々な生活シーンにおける満足度を高め、すべての市民が本市を愛し、誇りに思えるまちづくりを進めます。

3 交流人口の拡大と移住・定住の促進

- ① 本市固有の財産である歴史や自然、文化やスポーツ、そして市民や子どもたちが、たくさんの人を呼び込み、呼び戻し、本市への新しい人の流れをつくります。
- ② 子育て支援や教育環境の充実などの本市の優位性を活かし、子育て世代をターゲットとした移住・定住を促進します。

4 企業誘致の推進

- ① 交通アクセスに恵まれた本市の立地環境を活かし、豊富な地域資源と労働力を活用できる企業誘致を推進します。

5 さらなる魅力の創造と活用

- ① 本市のあらゆるポテンシャルを発掘し、さらなる魅力を引き出し、様々な施策の展開に活用して新たな北斗市を創生します。

表・図、補足説明など